

強度行動障害と支援の課題

藤崎 明・阿部 孝志

Behavioral disorder and the issue of its Support

Akira FUJISAKI Takashi ABE

キーワード：強度行動障害 支援者研修 コミュニケーション 「待つ」という態度、姿勢

1. 問題の所在

平成 21 年から 23 年にかけて、厚生労働省は「強度行動障害の評価基準と支援手法に関する研究」（研究代表者 井上雅彦）を開始し、平成 25 年より同省は、「強度行動障害支援者研修」を開始した。この研修は、強度行動障害を対象とする施設をはじめとして、障害福祉サービスにかかわる従事者、支援者に向けて企画され、実施されている。このように近年、「強度行動障害」については、全国的に支援の取り組みがなされている状況であり、現在、各地方自治体においても施設での支援者に向けた講習や研修が実施されるようになってきている。その背景には、施設入所者における障害者への虐待の問題があることは看過されてはならないだろう。

本稿が企画しているのは、この「強度行動障害」と呼ばれる障害者への支援において、現在どのような支援の課題があるのかを明らかにすることにある。もとより、先の平成 25 年度からの「強度行動障害支援者研修」は、

平成 18 年に施行された「障害者自立支援法」に基づいている。この「障害者自立支援法」の施行をきっかけにして、支援方法の具体的な、かつ全国的な実施についての検討がなされるようになっていたのだが、「強度行動障害」と呼ばれる障害者の行動に着目がなされたのは、それよりさかのぼること 30 年以上の前となる。この 30 年前よりの「強度行動障害」の研究経緯についてまとめている志賀らによれば「強度行動障害という名称は、今から 25 年前、1988 年にスタートした行動障害児（者）研究会において命名され」たという¹⁾。ちなみに、「強度行動障害」への支援として課題とされたことは、他害と呼ばれる相手から処遇が難しいとみなされるような行為であり、具体的には強い衝撃としてとらえられてしまう身体的接触、行為、生活などがそれに該当する。

重要なことは、そうした処遇が難しいとみなされてきた障害者に対して、志賀らは、強度行動障害と呼ばれる行動様式をもつ障害者に対する支援について次のような明確な、か

つ前進的な方向性を示している。すなわち「強度行動障害とは、本人の障害特性と環境との相互作用により生まれると考えられており、適切な支援が継続的に行われることで改善する傾向がある」²⁾。本稿でも、この方向性と考え方を同じくしている。そうしてみると、適切な支援とはいかなる支援であるのが即座に問われることであろう。しかしながら、結論を先取りするようであるが、本稿では即座に役立つような支援を適切な支援としてみなしていない。すなわち、障害者に対するかわり（相互作用）という点を重視して、ある種の技術的なテクニックではないところに、その支援の肝要な点を見出していることを述べておきたい。そうした見方のなかに、支援者が今後有しておく必要のある、支援者の態度、姿勢のありようへの考察が求められてくるであろうと考えている。

2. 強度行動障害と支援者研修の要諦

本稿の課題でもあることが次に挙げる内容で指摘されている。「強度行動障害に関する実践的研究により、適切な支援の基本的な枠組みは10年前に提案されており、その内容は、今に至るまでほとんど変わっていない。しかし、全国の多くの障害福祉関係機関では、この基本的な枠組みにそった対応を継続して実施していくことが難しい」³⁾という。このことが示唆しているのは、実践を行っている個々の支援者に、研究から得られた理解の枠組みに基づく支援の方法をどのように伝え、それが実践に生かされるような態勢を作り上

げていくかという課題にほかならないであろう。志賀らがこのような課題を浮かび上がらせているのは、別言すれば、いかに支援者の研修制度としてあるいは講習制度としての態勢づくりが可能かという問題にほかならない。志賀らは次のように述べる。「強度行動障害を有する人の中には、自傷や他害行為など危険を伴う行動を頻回に示す人が少なくない。これまでの経過から適切な支援を提供することにより行動障害の軽減が期待されているが、反面、不適切な支援により行動障害がエスカレートしたり、そうした行動に対して支援者が力で押さえ込んだりといった虐待へ繋がることもある。また支援方法が分からないことや、虐待となる事態を避けるため、受け入れやサービスを断る事業所も存在している。このような状況を受け、強度行動障害者への適切な支援ができる人材の育成を目的」として、支援者の養成にかかわる研修が各自治体において実施されるようになってきていることは改めて強調しておきたい⁴⁾。

さて、そうした強度行動障害と呼ばれる障害者に対する支援のかかわりにおいて、支援者側はどのようなことを中心軸に据えておく必要があるのだろうか。石井は自身が施設長となっている「のびろ学園」（自閉症児施設）での経験知に基づいて、強度行動障害がどのような人において多く見られるのかを指摘している。石井によれば「強度行動障害を示す者は、その約80%が自閉症といわれている。つまり行動障害を示す機序を明らかにするためには自閉症に多発する行動障害の意味を明らかにしていかなければならない。（中

略) 行動障害というものは周囲の人に対して発する何らかのシグナルであるという仮説がある。自閉症という発達障害の特性は人間関係の交流困難な状況におかれている。人間同士が共有すべきコミュニケーションの手段が不自由な場合にこの行動障害が現れる」⁵⁾。石井は、まず行動障害は、自閉症の特性とその本人が置かれた、あるいは置かれてきた環境との相互関係でとらえることを指摘している。まずは強度行動障害と呼ばれる行動は、決して障害の特性でないことは強調されなければならないだろう。

くわえて、障害者本人の心理的な様相についての考察を行った江草らの研究では、次のように述べられている。「強度行動障害の行動観察において、自閉症の基本特性としての『外部刺激の内部統合および中枢化に関する困難性』が、人間関係の意思疎通を困難にしていることが確認された。さらに本研究においては、強度行動障害の発生機序の検討を行い、療育仮説の検討を試みた。その結果、自閉症児・者が行動障害を表している状態に対して心理的安定に必要なものは、ダイナミックな精神的バランスを保ちつつ、自己の内面に理解を有している他人からの支えと自己統制力であることがわかった。この心理的な安定が失われることを防ぐために本人が行っている脅迫的なこだわりが強度行動障害の一時的な発生であり、これが社会的な抑圧や利得行為によって慢性化および強化されていくことが強度行動障害につながっていると考えられる」⁶⁾。第一に指摘しておかなければならないのは、障害者個人を決して受け身な存

在としてとらえていないことである。すなわち、障害者本人たちの悩み、苦しみ、つらさという経験の表出形態の一つとして、行動障害と呼ばれる事態が出来るとみなすことが、行動障害についての重要な見方となっている。さらに、社会的な抑圧という言葉で表されているが、先の志賀の指摘に即して言えば、この問題は施設内での障害者への関りに他ならないであろう。

上記の江草らの指摘によれば、そのバランスを崩しかねない時にバランスを保たねばならないとする意志の表れとしてこだわりを示す行動が現れるとしてみられるという。そのような行動が生じている場合、支援者は障害者への支援としてどのようなことに留意しなければならないのであろうか。

まず明記しておかなければならないのは、先の指摘からわかるとおり、第一に本人に理解を示していると本人自身から捉えられている支援者の存在や支えが必要であることである。その点は強調してもしすぎることはないであろう。支援者の存在は、むしろ行動障害を示したことのある障害者にとっては、心理的な安定に向かううえで不可欠な存在であり、そうであるからこそ自分を自分でコントロールできる精神的バランスを保ちうる状態に向かうために重要な存在足りうるということである。ついで、障害者本人がバランスを崩しかねない日々の状況として、自身のことが支援者に伝わりにくいという思いを抱いていることこそを、支援者の側は気に留めておかなければならないのである。石井によれば「自閉症児・者の特性として、外界からの刺激に

よる内的緊張率が高く、その内面的・情緒的なものを整理していくことが生物学的な障害からも困難であることに加えて、感覚的な興味や価値観において他人に理解されにくい場合が多いことから、やはり人との間で自分の気持ちともいうべき内面的な情動の処理に行き詰まり、どうしても気持ちが晴れないという経験を積み重ねてきていることが想定される」⁷⁾。

その結果、常に緊張度の高い心理的状況のただなかにいることが多くなってしまっており、そうした緊張度の高い日々の積み重ねの中で次のような行動の表出に至るケースを生み出してしまうのだと考える必要がある。「ストレスを自分ひとりで対処するとしても、そのストレスへの対処法を前述のように、人との関係性の中から経験的に培う機会が乏しかったため、その刺激に対しての強い緊張状態をひとりで抱え込んで様々な行動障害を生じさせたり、そういった刺激への防衛策として、自分なりに圧力からの回避システムとして、周りに理解を得にくい行動パターンを作らざるを得なかったであろう」⁸⁾。このように、「強度行動障害」と呼ばれる障害者のこれまでの人との関りのなかで経験が、周りから問題視されてしまいがちな行動を生じさせてしまう一要因であると考えるのであれば、その経験を支援者との関りにおいてある意味別の経験知を体験してもらい本人の抑圧につながらないように体験を可能にしていくことで、内的な緊張やストレスの軽減につなげることもできると考えられるだろう。

3. 支援者研修での取り組みにおける重点

平成25年に生じた障害者入所施設（千葉県内）での障害者の死亡に結びついてしまった事件は、障害者入所施設の職員、管理者に対して大きな衝撃を与えた。その衝撃は、公的な性格を強く有する施設で生じたことであったからなのだが、そうした施設においても、強度行動障害者に対する支援の難しさや支援の行き詰まりが生じていたということが知られるようになったということにほかならない。近年、保育園、幼稚園等においても支援の難しい子どもたちが増えている現状において、支援が難しいとみなされてしまう障害者たちにとっては、自身の訴えていることが相手に理解されづらく、自身の求めていることが伝わらないことが重なり、そのことが本人の精神的なストレスにつながっていることは本稿で確認してきたとおりである。その結果、行動としては相手への身体に強く響く形での訴え（他害と呼ばれる事態）が生じてしまっていることを、現場の支援者は今後よりいっそう明確に認識していかななくてはならないといつてよい。

障害者の訴えていることと、支援者がその訴えを受け止めようとしていることの間での、両者の関係性のなかで、重要になるのは次のことであろう。すなわち、支援者が、障害者本人にとって何が受け止めてもらえていないことであるのか、ということをしきんと受け止めようと努めることである。しかしながら、障害者からの訴えに対して、何を伝えようとしているのかが分からず、場合によっ

ては身体に強く響く形で訴えてきた場合にその行動を抑制してしまうことが生じてしまうとするれば、それはますます障害者本人としての生きづらさ、精神的なストレスは増していき、それを表す行動の複雑化するとともに、相手の身体により強く響く形での訴えになっていると推察されるのである。こうした事態が続くのであれば、障害を持つ人は、(おそらく成人、子ども問わず)自身の訴えを受け止めようとしている支援者の姿が見られない場合には、さらなる抑圧感情を抱くであろう。そうしてみると、支援者にとって重要なことは、支援の技法にかかわるスキルを向上させることはもとより、それ以上に支援者が障害者とどのような関係性を構築していくのかという、これまで論じたコミュニケーションの問題にほかならないのである。相手が何を訴えているのか、また障害者の立場からとどうしても伝えにくいことがあり、結果伝わらないという思いを、支援者自身が理解に努めようとしないう限りは、そうした障害者本人たちが結局のところ自身の訴えは伝わらないのだという思いは依然として変化しないことは留意せねばならないことであろう。少なくとも、そうした思いを、支援者が理解に努めようとかかわりを持つことによって、障害者の抱く、「伝わらない」という思いは、完全に解消されるということはないにせよ、少なくとも軽減されることに結びつけていかなければならないことは、今後の支援を考えるうえでいっそう重要なことである。

支援策について言えば、政府は、現在、強度行動障害に対する支援において、加算とい

う付加的配備で支援者を増やすことを制度的に実施している。とくに、千葉県においては障害者の死亡につながる入所施設での事件が生じたことも大きく影響して、次のような方策を推し進めている。それは、施設の管理を変化させ、死亡につながらないような仕組みを構築することよりも、支援者それ自身にかかわるサポート体制の構築をしていくことにほかならない。先に述べたとおり、障害者が何を訴えようとしているのかを理解しようと努めること、それは行動としては「強度行動障害」と呼ばれはするが、その結果になるべくとらわれない、それをめぐる諸事情についての理解を深めていけるような、支援者へのサポートが重要になっている。すなわち、「なぜそうした行動を生じさせているのかわからない」と支援者側が即断しないように、「強度行動障害」と呼ばれる行動にかかわる知識や情報を、何らかの形できちんと学び、理解をすることが重要になるといってよい。そうした支援者の知識や理解の深度が増すことによって、身体に響く形で強く訴えてくる人たちは、「言いたいことが言えなくて、まずは聞いてほしいのだ」ということをまずは理解し、かつ多くの知的障害にかかわることが多かった支援者にはいっそうそうしたことを理解しておく必要が生じているのである。このように「相手を理解しようとする」ということが、ひいては支援のスキルを向上させることにつながるであろうし、さらにそうした知的障害にかかわってきたなかで培われた支援のスキルをより一層高めることにつながると考えられるのである。その結果、「強度行

動障害」と呼ばれる行動を示す障害者に対する支援の充実度の向上が期待されるといってよい。

4. 今後の支援者への研修の取り組みについて

現在、千葉県の障害者協会は、一人でも多くの支援者が「強度行動障害」ということについて知見を得る状況を構築していこうと、平成28年度においては千葉県で1500人、次年度においても同様の人数を見込んで研修体制の構築に努めている。ちなみに千葉県の取り組みの内容を簡略的にまとめると以下のとおりである。

千葉県における「強度行動障害」に対する支援者養成の研修

- 1) 「強度行動障害」についての、理論的、制度的、医療的な知識の理解
- 2) 障害者への支援者同士による演習形式での情報共有、
- 3) 「強度行動障害」をめぐるコミュニケーションならびにかかわりについての理解

施設のなかで強度行動障害についての知見をきちんと有し、理解している支援者が、(目指すところは支援にかかわる者すべてなのであるが) 少なくとも増えてくるのであれば、施設内での情報共有、支援方法の共有がなされることにより、「強度行動障害」と呼ばれる障害者が有していた精神的なストレスの軽減に結びつくことが大いに期待できるのである。さらにそうした支援者の「強度行動障害」

についての知見の広がり、障害者の生活環境の安全、ならびにそれに基づく障害者の心理的な安定に結び付くと考えられる。

障害者への支援において、近年の支援者に見られる変化としては、障害者との関りにおいて障害者からの発信に対して「待つ」という態度、姿勢を持つようになってきたことがあげられる。とくに「強度行動障害」の障害者に対しては、この「待つ」という態度、姿勢が積極的に求められるのであるが、この「待つ」ことが可能になるのは、「構造化」といわれる障害者への支援方法と結びつくことになることに注目しておかねばならないであろう。この「構造化」は、見えてはいけないものを見えないようにし、障害者にとってのノイズを極力減らすようにするとともに、支援者側から伝えたいことが障害者に伝わり、きちんと情報として伝達されるようにすることを重視する方法論である。そのようななかで、障害者本人たちが伝えたいことをきちんと支援者が受け取れる環境を構成することが肝要になる。「待つ」という態度、姿勢は、その待つ時間的な省察をもたらさう。すなわち、その「待つ」ということを行っている時間があることによって、「なぜ(行動障害と呼ばれる)行動をするのか、その行動の背景には障害者本人の思いとしてどのようなことが考えられるのか」を支援者本人が考えるきっかけがもたらされるようになっていってよい。そうしてみると、先に述べた専門的な、あるいは技法的なスキルとともに、相手に対する関りようがますます支援において重要性を帯びてくる。こうした相手との関りにおい

強度行動障害と支援の課題

て「待ち」の姿勢、態度ができるようになってくるのであれば、一層の「強度行動障害」としてあらわれてくる障害者本人の心理的なストレスの軽減につながるであろう。こうした支援の方向性は、障害者への支援を行っている施設において広く、認知されるようになってきている。したがって、「強度行動障害」の研修制度が全国的に実施され、そういった障害者との関りについての知見や理解がよりいっそう拡充していけば、今後の支援のありようの変化についても5年、10年のスパンではあるが、期待されるであろう。

註

- 1) 志賀利一、五味洋一、村岡美幸「強度行動障害に係る研究の経過」2013年、45頁 - 『国立のぞみの園紀要 第7号平成25年度』独立行政法人 国立重度知的障害者のぞみの園
- 2) 志賀利一、五味洋一、村岡美幸「強度行動障害に係る研究の経過」2013年、46頁 - 『国立のぞみの園紀要 第7号平成25年度』独立行政法人 国立重度知的障害者のぞみの園
- 3) 志賀利一、五味洋一、村岡美幸「強度行動障害に係る研究の経過」2013年、46頁 - 『国立のぞみの園紀要 第7号平成25年度』独立行政法人 国立重度知的障害者のぞみの園
- 4) 志賀利一、五味洋一、信原和典「強度行動障害支援者養成研修に関する研究－実践研修のプログラム及びテキストの開発・普及について－」2014年、81頁、『国立のぞみの園

紀要 第8号 平成26年度』独立行政法人 国立重度知的障害者のぞみの園

- 5) 石井哲夫、五十嵐康郎、寺尾孝士、奥村幸子、須田初枝、1998「強度行動障害の発症機序の究明とその治療法の開発に関する研究」、48頁、江草安彦他『厚生科学研究 自閉症児・者の不適応行動の評価と療育指導に関する研究 平成10年度報告書』
- 6) 江草康彦、山崎晃資、石井哲夫、太田昌孝「自閉症児・者の不適応行動の評価と療育指導に関する研究」6頁、江草安彦他『厚生科学研究 自閉症児・者の不適応行動の評価と療育指導に関する研究 平成10年度報告書』1998年
- 7) 石井哲夫、五十嵐康郎、寺尾孝士、奥村幸子、須田初枝、1998「強度行動障害の発症機序の究明とその治療法の開発に関する研究」、71頁、江草安彦他『厚生科学研究 自閉症児・者の不適応行動の評価と療育指導に関する研究 平成10年度報告書』
- 8) 石井哲夫、五十嵐康郎、寺尾孝士、奥村幸子、須田初枝、1998「強度行動障害の発症機序の究明とその治療法の開発に関する研究」、72頁、江草安彦他『厚生科学研究 自閉症児・者の不適応行動の評価と療育指導に関する研究 平成10年度報告書』

参考文献

江草康彦、山崎晃資、石井哲夫、太田昌孝、
1998「自閉症児・者の不適応行動の評価と
療育指導に関する研究」、江草安彦他『厚生
科学研究 自閉症児・者の不適応行動の評
価と療育指導に関する研究 平成10年度報
告書』、1-8頁

石井哲夫、五十嵐康郎、寺尾孝士、奥村幸子、
須田初枝、1998「強度行動障害の発症機序
の究明とその治療法の開発に関する研究」、
42-82頁、江草安彦他『厚生科学研究 自
閉症児・者の不適応行動の評価と療育指導
に関する研究 平成10年度報告書』

志賀利一、五味洋一、村岡美幸、2013、『「強
度行動障害に係る研究の経過」国立のぞみ
の園紀要 第7号平成25年度』独立行政法
人 国立重度知的障害者のぞみの園、45-59
頁

志賀利一、五味洋一、信原和典、2014、「強
度行動障害支援者養成研修に関する研究－
実践研修のプログラム及びテキストの開
発・普及について－」『国立のぞみの園紀要
第8号平成26年度』独立行政法人 国立重
度知的障害者のぞみの園、81-98頁、

強度高度障害支援者養成研修（基礎研修）プ
ログラム作成委員、2014、『強度行動障害
支援者養成研修【基礎研修】受講者用テキ
スト』独立行政法人国立重度障害者総合施
設のぞみ園

楯雅博他『平成28年度 千葉県強度行動障
害支援者養成研修【基礎研修】特定非営利
活動法人 生活サポート千葉